

(第3回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	2020年 2月 28日	
契約業者名	(株) ケー・エフ・シー	
契約業者の住所	大阪府大阪市北区西天満 3-2-17	
工事の名称	大和川線遮音壁設置工事	
工事場所	堺市堺区鉄砲町付近～松原市三宅西付近	
工事種別	遮音壁	
工事概要	(遠里小野地区) 工場製作工 8.042t 遮音壁工 316.2m トンネル内装吸音板工 240.0m² (常磐西地区) 工場製作工 36.802t 遮音壁工 604.6m トンネル内装吸音板工 520.5m² 投棄防止柵工 153.5m 電波反射体工 33.6m 電波吸収体工 23.5m² (天美地区) 工場製作工 55.016t 遮音壁工 1,232.0m トンネル内装吸音板工 2,098.5m² 投棄防止柵工 335.7m 電波反射体工 24.0m	
工期(自)	2018年 12月 4日	
工期(至)	2020年 3月 31日	
契約金額	602,564,360 円	
変更金額	9,678,200 円 増	
変更後の契約金額	612,242,560 円	
変更理由	別紙のとおり	

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

大和川線遮音壁設置工事 第3回(最終)変更

1. 天美地区における施工時間帯の変更

天美地区の施工にあたり、並走する堺松原線を車線規制する必要性が生じ、関係管理者との協議の結果、一部区間の施工時間帯を夜間施工に変更を行う。

2. 天美地区における吸音装置の変更

天美地区への吸音装置設置にあたり、現地調査を実施したところ、一部区間において高速道路本線あるいは一般街路の建築限界を侵すことが判明したため、その区間において吸音装置の直立から斜めタイプへの変更を行う。

3. 投棄防止柵に関する変更

当社京都管理所で保管している投棄防止柵を本工事で流用することとなったため、変更を行う。

4. その他

数量精算を行う。